

# 質問回答書

専門職(栄養・口腔ケア)相談・訪問指導事業業務委託に係る公募型プロポーザルについて、以下のとおり回答いたします。

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	・実施要領 P.3 「9. 参加手続き及び提出書類」	正本1部に社印及び代表者印の2つ捺印することとありますが、提出書類のア～カの6種類すべて、且つ空いているスペースに2つずつ捺印が必要ということでしょうか。	ア、カについては、社印及び代表者印を捺印してください。それ以外は代表者欄又は空いているスペースに代表者印のみの捺印でも可です。
2	・仕様書 P.1 「3. 業務の内容(1)」	管理栄養士及び歯科衛生士による訪問指導3回と記載ありますが、指導を行う全ての方に3回とも必ず2名で訪問する認識でよろしいでしょうか。	対象者の抽出条件に応じて管理栄養士、歯科衛生士どちらか一方、若しくは両方が訪問するのか、又は抽出条件によらず当初から両方が訪問するのか適宜ご判断いただき、ご提案ください。
3	・仕様書 P.1 「3. 業務の内容(2)」	令和4年度及び5年度のポピュレーションアプローチの指導実施内容を参考にご教示頂けないでしょうか。	令和4年度及び5年度のポピュレーションアプローチでは、通いの場等の利用者にアンケート用紙(高齢者の質問票、生活習慣及び服薬内容の確認用紙や食事の記録用紙)をご記入いただき、回収後、管理栄養士が個別のアドバイス用紙を作成し、対象者と面談を実施しています。 なお、面談を実施できなかった方に対しては、通いの場等のご担当者様からアドバイス用紙をお渡しいただいています。
4	・仕様書 P.1 「3. 業務の内容(2)」	通いの場等への訪問回数は1か所あたり1回の実施、及び参加者は約20名/回の想定で宜しいでしょうか。	通いの場等への訪問回数につきましては、適宜ご判断いただき、ご提案ください。 参加者数につきましては、各通いの場等の利用者数によりますが、令和4年度の実績ではポピュレーションアプローチ1回の実施あたり、各通いの場等の利用者数は10~35名となっています。

